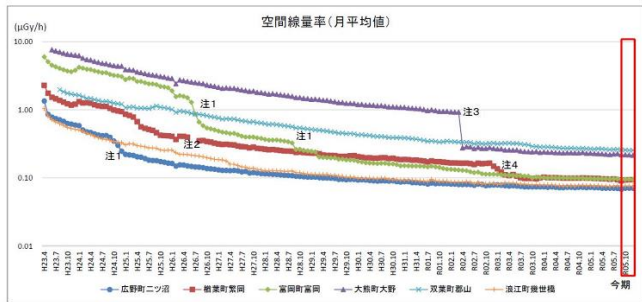


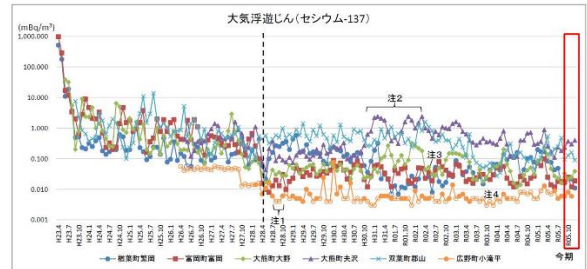
環境放射線センターの環境モニタリング業務

○小椋 裕斗¹ ○江川 慧¹
(所属 1 : 福島県)

原子力発電所の周辺地域で行っている環境モニタリングのうち、特にモニタリングポストで測定した空間線量率及び連続ダストモニタによる大気浮遊じん(セシウム-137)の分析結果の概要を報告する。空間線量率は年月の経過とともに減少する傾向にあり、大気浮遊じんは前年度に比べて概ね横ばい傾向となっている。

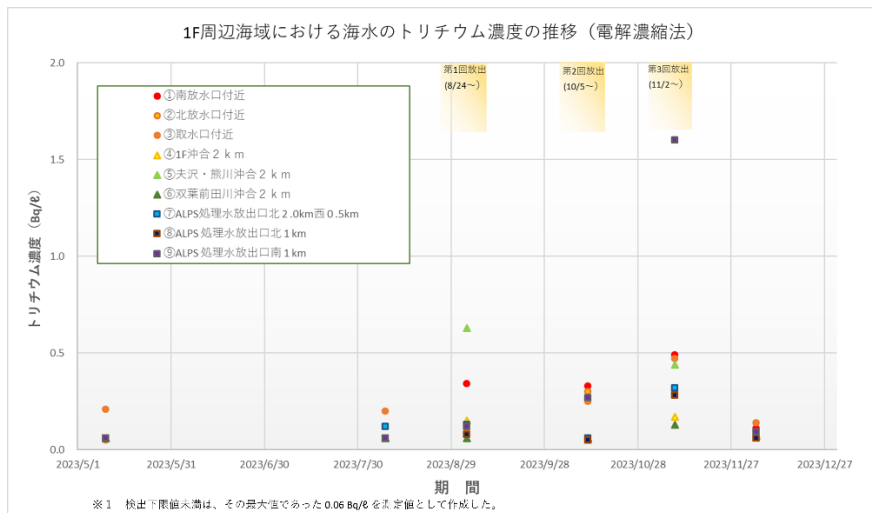


注1: 除染による減少。注2: 欠測
注3: 大熊町大野は令和元年度末に局舎を移設したため、令和2年度より旧大熊町役場敷地内で測定を行っている。
注4: 隣地において造成工事が行われたことによる低下



*白抜きのプロットは検出下限値未満であるため、検出下限値をプロットしている。
*事故後は緊急時の簡易法で分析しており検出下限値が高かったが、平成28年4月(直線)から分析方法を従来の方法に戻し、検出下限値が低下。
注1: 富岡町富岡は機器不具合のため平成28年7月から10月は参考値
注2: 大熊町大野が平成28年度末に令和元年度の稼働一時停止に際してセシウム-137濃度が上昇した原因は、土木工事により局舎周辺が緑地化し、風によって周囲の土壌粒子が浮遊しやすい環境となり、強風により浮遊した土壌粒子を排集した影響と考えられる。
注3: 測定地点を、福島県田代子センターから大熊町役場庁舎に令和2年4月1日から変更した。
注4: 富岡町富岡は令和3年10月6日に実施した屋上の防水工事作業時、粉じんを吸引したと考えられるため、令和3年10月を欠測とした。

東京電力福島第一原子力発電所の多核種除去設備等 (ALPS) 処理水の海洋放出が令和5年8月より開始した前後に、県が測定した令和5年5月から12月までの電解濃縮法による海水中トリチウム分析の結果を示した。処理水の放出中に放出前の測定値の範囲を上回った測点もあったが、放出停止中には9地点全ての測点で放出前の測定値の範囲内であった。



※1 検出下限値未満は、その最大値であった 0.06 Bq/L を基準値として作成した。